

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第134期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目3番4号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期 連結累計期間	第134期 第1四半期 連結累計期間	第133期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	406,402	361,170	1,668,355
経常利益 (百万円)	6,415	16,591	44,486
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,141	11,684	31,129
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,900	6,937	11,216
純資産額 (百万円)	515,910	502,347	498,839
総資産額 (百万円)	2,050,150	1,882,678	1,933,264
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	54.17	69.21	184.39
自己資本比率 (%)	23.4	24.7	23.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について変更を要する重要事象等は発生していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	4,064	3,611	452	11.1%
営業損益	54	89	34	63.6%
経常損益	64	165	101	158.6%
親会社株主に帰属する四半期純損益	91	116	25	27.8%

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日までの3ヶ月間)の業績は、連結売上高3,611億円(前年同四半期比452億円減)、営業利益89億円(前年同四半期比34億円増)、経常利益165億円(前年同四半期比101億円増)、親会社株主に帰属する四半期純利益116億円(前年同四半期比25億円増)となり、業績は大きく改善しました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第1四半期 (3ヶ月)	当第1四半期 (3ヶ月)	差額
平均為替レート	110.73円/US\$	107.74円/US\$	2.99円 円高
平均消費燃料油価格	US\$438.21/MT	US\$452.83/MT	US\$14.62 高



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

## (セグメント別概況)

当第1四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常損益		
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物 輸送事業	定期船事業	519	391	127	24.6%	19	67	47
	航空運送事業	177	288	111	62.8%	44	93	138
	物流事業	1,177	1,129	48	4.1%	0	27	27
不定期専用船事業		1,951	1,648	302	15.5%	92	11	103
その他 事業	不動産業	18	17	0	4.8%	7	7	0
	その他の事業	397	273	123	31.0%	7	4	12

## &lt; 定期船事業 &gt;

コンテナ船部門では、OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. ( “ ONE社 ” ) は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による全世界的な荷量の減少を受け、機動的な減便を行った結果、前年同四半期比で全体では10%以上の積高減少となりましたが、消席率・運賃率は順調に推移しました。主要航路である北米・欧州航路では、前年同四半期比で積高は下回りましたが、消席率・運賃率は前年同四半期を上回る水準で推移し、収支は大幅に良化しました。費用面では、燃料費の減少に加えて、傭船の返船や変動費の削減への取り組みも収支改善に寄与しました。

国内及び海外ターミナルではともに取扱高が減少し、前年同四半期比減益となりました。

以上の結果、定期船事業全体では前年同四半期比減収となりましたが、業績は大幅に改善し増益となりました。

## &lt; 航空運送事業 &gt;

航空運送事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、マーケットにおける航空貨物の荷動きが減少しましたが、国際旅客便が相次いで運休・減便されたことにより、運賃単価が大幅に上昇しました。費用面ではジェット燃料価格が低水準で推移したため、変動費が大きく減少しました。Personal Protective Equipment (感染症対策のための保護防具の総称) 等の緊急輸送物資の需要を取り込んだ結果、前年同四半期比で大幅な増収となり利益を計上しました。

## &lt; 物流事業 &gt;

航空貨物取扱事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け取扱量は減少するも、国際旅客便の大幅減便により供給は逼迫し市況は改善しました。海上貨物取扱事業も同様の影響を受け、取扱量は大幅に減少しました。ロジスティクス事業は荷動きが鈍化したものの、一部地域で回復基調に入りました。内航輸送事業は、新設航路における取扱量が減少し収支を圧迫しました。

以上の結果、物流事業全体では前年同四半期比減収となり、利益を計上しました。

< 不定期専用船事業 >

自動車輸送部門では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に輸送台数が減少したため、老齢船解撤などによる運航規模の縮小や航路合理化を進め、運航費の削減に努めました。自動車物流も取扱台数が減少する中で、中国・ロシア・インドをはじめとして各国でコスト削減や一部の事業合理化を進めるとともに、ポートフォリオ再編に向けたトルコ・エジプトでの新規ターミナル事業の立ち上げを推進しました。

ドライバルク輸送部門では、一足早く経済活動再開に踏み切った中国向けの鉄鉱石、石炭、大豆の荷動きは好調だったものの、市況への影響度が大きいブラジル出しの鉄鉱石の出荷が雨期の影響が長引いたため低迷しました。ようやく6月に入り回復するとケープサイズの世界市況は急回復し、パナマックスの世界市況も好影響を受けましたが、回復前の低迷が影響し世界水準は前年同四半期を下回りました。このような環境の下、引き続き長期契約の獲得に努めるとともに、効率的な運航の徹底をはじめとしたコスト削減、収支の安定化に取り組みました。

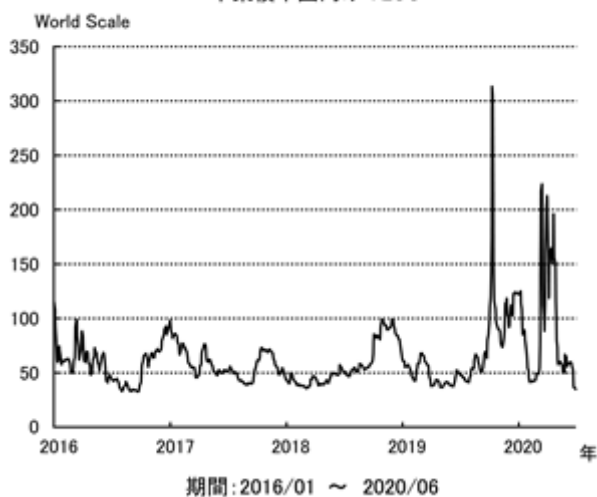
エネルギー輸送部門では、新型コロナウイルス感染症拡大によるエネルギー需要の後退を受け、4月上旬には主要産油国において協調減産が合意されたことにより、市況は非常に不安定な動きとなりました。4月は貯蔵目的での船腹需要が高まり、VLCC（大型タンカー）と石油製品タンカーの世界市況は大きく上昇しましたが、減産と需要後退の影響を受け、次第に沈静化しました。LPG船は米国出アアジア向けの荷動きが低迷し船腹需給が緩んだ結果、市況が弱含みしました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移し、また海洋事業はFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップが順調に稼働しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体で前年同四半期比減収となり、損失を計上しました。

不定期船市況 BDI の推移



タンカー運賃の推移  
 中東積中国向け VLCC



< 不動産業、その他の事業 >

不動産業は堅調に推移し、売上高、経常利益ともにほぼ前年同四半期並みとなりました。

その他の事業は、燃料油の販売が好調であった一方、工事件延期等により技術サービス業が振るわなかったことや船用資材の販売減などにより前年同四半期比で減収となり、損失を計上しました。客船事業では新型コロナウイルス感染症の予防措置として第1四半期のクルーズを不催行としたため、前年同四半期比で損失を計上しました。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び営業未収金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ505億円減少し、1兆8,826億円となりました。負債合計額は、支払手形及び営業未払金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて540億円減少し、1兆3,803億円となりました。有利子負債についても、同様に130億円減少し、1兆367億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が83億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が4,655億円となり、これに非支配株主持分368億円を加えた純資産の合計は5,023億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は2.23となりました。

#### (2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は215百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,355,000
計	298,355,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,055,098	170,055,098	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は100株です。
計	170,055,098	170,055,098	-	-

(注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	170,055,098	-	144,319,833	-	30,191,857

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 514,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,891,100	1,688,911	-
単元未満株式	普通株式 649,498	-	-
発行済株式総数	170,055,098	-	-
総株主の議決権	-	1,688,911	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権14個)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式730,800株(議決権7,308個)が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)1,2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	490,600	-	490,600	0.28
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	20,000	-	20,000	0.01
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市在家町 3-449	1,500	-	1,500	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田小 川町1-3-1	2,400	-	2,400	0.00
計	-	514,500	-	514,500	0.30

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式50株(議決権0個)があります。

なお、当該株式数は、「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式730,800株(議決権7,308個)は含まれていません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	406,402	361,170
売上原価	358,433	313,371
売上総利益	47,968	47,798
販売費及び一般管理費	42,498	38,850
営業利益	5,470	8,947
営業外収益		
受取利息	885	605
受取配当金	2,849	2,508
持分法による投資利益	6,092	9,492
その他	841	1,964
営業外収益合計	10,669	14,570
営業外費用		
支払利息	7,197	4,948
為替差損	1,124	584
その他	1,401	1,394
営業外費用合計	9,723	6,926
経常利益	6,415	16,591
特別利益		
固定資産売却益	7,387	2,885
その他	185	2,528
特別利益合計	7,572	5,414
特別損失		
固定資産売却損	31	2
減損損失	879	5,700
契約損失引当金繰入額	1,140	-
その他	550	554
特別損失合計	2,602	6,256
税金等調整前四半期純利益	11,385	15,749
法人税等	1,788	3,523
四半期純利益	9,597	12,225
非支配株主に帰属する四半期純利益	455	541
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,141	11,684

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	9,597	12,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,892	1,362
繰延ヘッジ損益	1,714	42
為替換算調整勘定	1,133	1,932
退職給付に係る調整額	534	557
持分法適用会社に対する持分相当額	4,222	8,068
その他の包括利益合計	11,498	5,288
四半期包括利益	1,900	6,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,284	6,187
非支配株主に係る四半期包括利益	383	749

## (2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	81,861	83,612
受取手形及び営業未収入金	191,813	172,830
有価証券	134	134
たな卸資産	32,532	27,146
繰延及び前払費用	61,162	48,347
その他	77,091	81,535
貸倒引当金	2,173	1,930
流動資産合計	442,421	411,677
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	603,317	587,947
建物及び構築物（純額）	107,643	106,625
航空機（純額）	38,023	37,550
機械装置及び運搬具（純額）	28,856	28,118
器具及び備品（純額）	5,145	5,279
土地	83,504	83,300
建設仮勘定	44,903	42,784
その他（純額）	4,935	4,510
有形固定資産合計	916,329	896,116
無形固定資産		
借地権	4,926	4,865
ソフトウェア	5,915	5,683
のれん	11,055	10,634
その他	3,670	3,660
無形固定資産合計	25,568	24,843
投資その他の資産		
投資有価証券	449,267	449,102
長期貸付金	11,876	12,338
退職給付に係る資産	41,430	41,597
繰延税金資産	4,910	4,983
その他	46,694	47,444
貸倒引当金	5,567	5,733
投資その他の資産合計	548,611	549,731
固定資産合計	1,490,509	1,470,692
繰延資産	333	309
資産合計	1,933,264	1,882,678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	137,911	117,105
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期借入金	162,675	116,237
コマーシャル・ペーパー	19,000	3,000
リース債務	18,740	18,181
未払法人税等	5,340	3,601
前受金	39,349	26,417
賞与引当金	9,360	9,182
役員賞与引当金	310	215
株式給付引当金	-	56
事業再編関連引当金	20	20
その他	60,906	60,130
流動負債合計	473,615	374,148
固定負債		
社債	132,000	132,000
長期借入金	616,234	668,688
リース債務	81,203	78,651
繰延税金負債	44,632	46,025
退職給付に係る負債	15,920	16,884
役員退職慰労引当金	1,067	851
株式給付引当金	285	345
特別修繕引当金	18,536	18,800
契約損失引当金	23,078	21,135
事業再編関連引当金	1,001	954
債務保証損失引当金	224	-
その他	26,624	21,843
固定負債合計	960,809	1,006,182
負債合計	1,434,424	1,380,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	45,737	45,737
利益剰余金	311,892	320,232
自己株式	3,429	3,398
株主資本合計	498,520	506,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,474	10,856
繰延ヘッジ損益	27,752	31,624
為替換算調整勘定	18,966	21,324
退職給付に係る調整累計額	1,388	739
その他の包括利益累計額合計	35,856	41,353
非支配株主持分	36,175	36,809
純資産合計	498,839	502,347
負債純資産合計	1,933,264	1,882,678

## 【注記事項】

## (追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っています。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間においては一時的な需要を取り込んだ事業セグメント等もあり、その事業特性により新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や程度が異なるものの、今後緩やかに回復していくという想定のもと、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っています。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 偶発債務

## (1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
CAMERON LNG, LLC	45,357百万円	CAMERON LNG, LLC	45,255百万円
PE WHEATSTONE PTY LTD	42,524 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	40,017 "
CAROLINE 77	6,244 "	CAROLINE 77	8,212 "
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,034 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	5,760 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,059 "	YEBISU SHIPPING LTD.	4,952 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	2,902 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	2,701 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	2,532 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	2,532 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	1,825 "	ROLF LOGISTIC LLC	1,770 "
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,726 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	1,716 "
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,218 "	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,709 "
従業員	113 "	PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,206 "
その他25社	7,669 "	LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,138 "
計	123,209百万円	OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	1,077 "
		従業員	106 "
		その他21社	5,829 "
		計	123,987百万円

(注)複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) 当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は4,490百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は2021年1月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(3) 当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は42,110百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(4) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度から重要な変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	25,443百万円	24,902百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会 (注)	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 2019年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会 (注)	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	50,519	16,384	117,239	195,079	1,682	25,497	406,402	-	406,402
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,417	1,354	556	59	188	14,203	17,779	17,779	-
計	51,936	17,738	117,795	195,139	1,870	39,701	424,181	17,779	406,402
セグメント利益 又は損失( )	1,916	4,463	13	9,203	758	775	8,177	1,761	6,415

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整15百万円、全社費用1,777百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	38,341	26,936	112,569	164,752	1,643	16,926	361,170	-	361,170
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	840	1,933	381	97	137	10,449	13,838	13,838	-
計	39,182	28,869	112,950	164,849	1,781	27,375	375,009	13,838	361,170
セグメント利益 又は損失( )	6,712	9,377	2,780	1,171	705	444	17,960	1,369	16,591

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整16百万円、全社費用1,385百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	54.17	69.21
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,141	11,684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	9,141	11,684
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,757	168,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟事項については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)偶発債務」に記載した事項の他、2017年6月17日(日本時間)に静岡県下田沖にて発生した当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突した事故に関連し、米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所において、「FITZGERALD」船員のうち当該事故による死亡者の遺族及び負傷したと主張する者等から、総額約3億8百万USドルの損害賠償等を求める訴訟を提起され、2020年6月4日(米国現地時間)に、当該訴訟が提起された米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所より、訴え却下の決定がされましたが、2020年6月18日(米国現地時間)に、上級審である米国第5巡回区控訴裁判所に対して、当該却下の決定に対する控訴の提起がありました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 勝 啓 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。